

第6回 嚮陽会館複合交流施設整備検討委員会議事録

日時：令和6年3月4日（月） 19時00分～20時00分

場所：市役所4階会議室

出席者：嚮陽会館複合交流施設整備検討委員会 14名中12名

鯖江市：総務部長、政策経営部長、健康福祉部長、市民活躍課長、行政管理課長、子育て支援課長
総合政策課長

1) 嚮陽会館複合交流施設整備計画（素案）について

委員長) 会議となる。基本計画の資料を用意させていただいた。本編となる基本計画（素案）と、その素案を作るに当たって使用した参考資料の2つを用意している。基本計画としてはこの2つが成果物となる。

基本計画（素案）の目次については、ページ数がずれているので、こちらで責任を持って修正する。

委員長) これまで議論してきたが、これで収まってきたという感じがしている。もし問題がなければフィックスさせてもらいたいと思うが、いかがか。

委員) p.10の3つの輪が重なっている図の市民活動のところのNPOセンターは「NP_0」となっている。修正をお願いしたい。

委員長) 誤字である。訂正する。

ピンク色から下に延びている線が下の四角にフィットしていない。

委員長) p.15、「やさしさの小部屋」について、部屋を作ると必ず天井ができる。天井高は6.5mある。1つの部屋を作って6.5mというのは高い。これで2.5mぐらいになる。厚いスラブの上が空く。その上がこの絵の上になっている。2階の床になる。あえて2階の床を作っているのではなく、部屋を作っているので勝手に2階の床ができている。ここを理解していただきたい。

それをつなぐことで、子どもたちが遊んでいるシーンを保護者がその上から見守れる。イベントがあるときは観覧席にもなるので、使い勝手の幅が広がるという案である。これをやるとお金がかかるのでやるかどうかはあるが、使い勝手はこれでよくなる。

気づいたことなど、ご意見があれば受けたい。

基本計画に載せている写真がそのままそうなるわけではない。これはどこかから参考になるものを添付しているだけである。こういう感じで計画をされていくといいねというのが基本計画であり、ここは絶対ではない。文字としてこういう方針で行くというのはある程度これに従ってもらい、具体的な計画に入ってもらおう。一方、写真は目安としてこんなことをイメージしているということを掲載しているものである。

委員) 完成イメージを見て、イメージがよくわかる。p.15 で丸をつけて「うきうきの丘」と書いてあるが、イメージ図そのものをここに掲載することはできないのか。わかりやすくなると思う。

委員長) これはどういう扱いになるのか。

コンサルタント) 基本計画の中にも入れていこうと思っている。資料として間に合わなかったので、これから入れていく。

委員長) このパースに、「うきうきの丘」という文字を入れたほうがよいか。入れなくてもわかるか。

委員) かえって見づらくなる部分もあるかもしれない。

委員長) このパースで「やさしさの小部屋」がどこかわかるか。わかれば大丈夫である。文字を入れたほうがよいのであれば入れるようにするが、どうするか。僕は専門なのでわかる。小泉さん、どうでしょうか。

委員) あまり細かく入れるとこのイメージがわからなくなる。

委員長) では、やめましょうか。皆さんや事務局でわからない人はいますでしょうか。

委員) 中庭の位置は示してもらったほうがよい。

委員長) 中庭はわかるようにする。文字は入れない。

コンサルタント) 今後まとめていく中で、真ん中にイメージパースを置いて、p.15、p.17 のように引き出し線で説明を入れていくことになると思う。

委員長) 引き出し線でコメントを入れるのはよいか。

委員) よい。

委員) 4章で言うべきだったが、どこに入れればいいのかということも合わせてだが、これから施設整備していく上で当たり前になるが、ユニバーサルデザインという言葉がいいのか、多種多様な方が利用しやすいという表現がいいのか表現はお任せしたいが、そういう形の言葉がどこにも出てこない。最初の検討会のときに織り込み済みということは確認させていただいているが、基本計画である以上、何らかの形で文言として入れておいたほうがよいのではないか。議事録として残し、基本設計の中で反映させるということであれば結構であるが、意見として申し添

えたい。

委員長) いかがするか。入れては駄目ということではない。矛盾なく入れようと思えば入れられるか。

コンサルタント) 例えば p.12 の整備の基本方針の中などに、入れる方向で検討したい。

委員長) よろしく願います。

委員) p.14、見た目の問題だが、「みんなの交流カフェ」や「やさしさの小部屋」は 2 行にわたっている。1 行にしたり改行位置を変えたりしたほうが見やすい。

p.10、「子どもの遊びと学び」の下は 2 行ほど空いているので書き忘れたように見える。枠に合わせたほうがよい。

委員長) 最終的に体裁は整える。ご指摘いただいたほうが漏れもなくなる。お気づきのことがあればおっしゃっていただきたい。

委員) 階段スペースが 1 階に多い。利用者の中には足の悪い方や、車いすで来られた方は階段だから上がれないと帰った方もいる。右側も階段スペース、左側の段差のところも階段になっている。エレベーターはこちらのほうである。下のほうに遊びに行けない。下のほうでどこで遊ぶかという、階段を上って遊ぶしか遊ぶところがない。雪国なので長靴もあるので、20cm ぐらいの靴のスペースで段差がある。段差が気になる。

委員長) 結論から言えば、行けるか行けないかで考えれば、エレベーターを使い、デッキを伝って反対側に行っていただくことになる。スロープも考えたが、この高さのスロープとなると、1m 上がるのに 12m 進むので 36~37m になる。踊り場を入れると 40m ぐらいのスロープになる。それは現実的ではない。ここはエレベーターを使っていたきたい。あとは運営側でサポートする。階段に座りたいというオーダーがあればお手伝いする。ほったらかしにすると悪い施設になるが、運営する人がお手伝いをするということでよい施設になる。そこは運営される方をどう選んでいくかということに関わってくると思っている。エレベーターで行っていただくことを考えていただきたい。

委員) 「うきうきの丘」は裸足で遊べるスペースだが、靴を入れるところはどうなるのか。裸足で遊べるというのは、隣のギャラリーとはどうなるのか。もう少し教えていただきたい。

コンサルタント) p.16、「うきうきの丘」の写真の左に靴入れのイメージ写真を載せている。遊具を床から少し上げて設置し、その下の空間をあけ、玄関の上がり框のように靴を収納できる空間を用意すると靴が乱雑に広がらない。パースの中でも滑り台の下や奥の低い床の下、2 階に上がったオレンジ色のマットの下の空間も靴入れとして活用していくこ

とを考えている。

裸足ゾーンについては、滑り台や低いところ、手前の階段を上るところよりも奥側は裸足ゾーンで考えている。

委員) 冬になると子どもは長靴になるが、大丈夫か。

コンサルタント) 長靴など高さのあるものについては別途靴箱を設置したいと思っている。

委員長) 基本計画は基本的な大方針を述べていく。そのあたりは設計をしていく中で課題として必ず出てくるので、そこで処理していきたい。

ほかにはいかがか。

ユニバーサルデザインについては入れる。

パースについては計画書に入れる。

委員長) アスベスト対策費用、工事監理費用について解説いただきたい。

コンサルタント) 嚮陽会館は 40 年たっている。建設当初はアスベストが使われた可能性のある年代で、現在アスベスト調査をされている。そこでアスベストを含有している仕上げ材があるとなれば、区画するなどきちんと処理して処分するという特別な工事費がかかってくる。もし出た場合はその費用が必要となる。

工事監理費については、施工が設計図書どおりに行われているかのチェックを別途発注される場合は工事監理費用が必要となる。

委員長) 今後の課題についてはいかがか。ご意見があればお願いします。皆さんからいただいたコメントを整理して反映させているつもりである。漏れがあれば教えていただきたい。(意見なし)

委員長) 今後の課題についてはこれでフィックスさせていただく。それ以外に気づいたことがあればご指摘いただきたい。

これで基本計画の素案は皆さんでチェックさせていただいた。本日の議題は以上になる。事務局から話があるとのことである。

事務局) 基本計画策定までの今後のスケジュールについてご説明する。本日の検討委員会を経て、明日 3 月 6 日、全員協議会で全議員にこの素案を説明する。3 月 8 日より 2 週間パブリックコメントとして市民の意見を募集する。

本日、各委員からのご意見、パブリックコメントでの意見については委員長一任ということで計画に反映させていただきたい。

委員長) 皆さん一任いただいてよろしいだろうか。パブコメについてはこのようなスケジュールで行う。

パブリックコメントは市民意見が少ない。よろしければ周りの方にコメントいただくようお願いいただきたい。

パブコメ後、修正の必要があれば私と事務局でとりまとめさせていただく。

お気づきのことがあればお願いします。

委員) 整備スケジュールとして概算の予算が書かれているが、25 億円から 30 億円という大変な金額である。3 年でやると 1 年で 10 億円、これにアスベスト関係が加わると、市と県の予算がいくらあるのかわからないが、かなりお金がかかるのではないか。ある程度抑えてもらわないといけない。

委員長) 金言として承る。年々事業費が上がっていく。概ね 5 億円ぐらいの幅は持たせているが、当然節約していかなければいけない。節約については、設計に入り、設計が終わると施工に入っていくが、そういったところになってくると思う。

部長) 確かに事業費が相当膨れているので私らも危惧しているが、安かろう悪かろうの施設にはしたくないという思いもある。市が全部持ち出すのではなく、同じ税金ではあるが、国の財源、県の財源等をうまく取るような努力をしたい。1/2 以内を市が持ち出すことを目標に財源確保については少しでも補助金を見つけてきて対応していきたい。事業費を抑えて中途半端な施設にすると利用者が減るという問題も出る。今後 40 年もたせることを目標に改修するので、その辺はご理解いただきたい。

委員長) 委員は特に観光のご専門である。普通の観光の専門家ではなく、地域の実情に合わせて、場所場所によって観光の中身を考えていくプロフェッショナルである。今回のこの事業を見てコメントをいただきたい。

委員) 観光まちづくりを 10 年近くやってきた。観光がまちづくりに役に立つことを各地でお話を一緒に作り上げていくコミュニティツーリズムという言葉があるが、地域の人や地域の団体が中心となった観光を作っていくことで、地域の人が元気になり、お越しになった方も地域の人とふれあって元気になる、そういう観光をやっていこうということをこれまでやってきた。その中で一番大切なのは、当初も申し上げたが、日本は非常に安全な国と、観光で外国から来られる方は特にそれを思っている。小さなお子様連れの海外からのお客様は非常に多い。こういう場所で子どもさん連れでも安心して過ごせる場所があるということは大きなポイントになると思う。

地域の方たちが自分の子ども以外と一緒に触れる機会ができる施設があるということは、鯖江を好きな子どもを育てることができる可能性があるのではないかと思う。高校生以降、まちから出ていくケースが多い。その人たちが戻ってこなければ若い世代が転出していくという話になってしまうが、一旦は外に出て、いろいろなことを経験してくるが、最後には鯖江に戻ってくるという思いを持った子どもがどれだけ育てられるか、みんなで育てられるかというところ

が、今後鯖江が観光以外で転出する人数を減らすことができるのか、定住人口を保っていけるということにも役に立つと思う。この会館の持つ意義は非常に大きなものがあると思っている。これはソフトの話になるが、鯖江の味、鯖江の伝統産業、伝統工芸、こういったものに触れられる機会をたくさんこの施設で生み出していただき、ここで育った子どもたちは鯖江のことが本当に好きになる、そういう場所になるとよいと思っている。

私が今関わっている京都の井手町では小学校はお魚を食べるコンテストがあり、お魚をきれいに食べられた子が優勝する。そのために家でもみんな一生懸命きれいに魚を食べる練習をする。そうすると自分の住んでいるまちの魚が一番おいしいと子どもたちは言う。それがすごく誇りになっていく。子どもころからそのまちのことをいろいろと教えてもらうということは間違いなく鯖江の未来につながると思う。皆さんも、この施設ができた暁にはどんどん活用していただいて、子どもさんたちにいろいろなものを教えてあげていただきたい。

委員長) 私と委員はこれでお役御免となる。あとは皆さんが嚮陽会館にずっと関わっていかれる。どうぞ嚮陽会館の面倒を見てあげていただきたい。皆さんが議事にご協力いただいたおかげで非常に楽しく仕事をさせていただいた。委員は切れ味があつて、おかげでだいぶ前に進んだ中身がたくさんあり、非常に助かった。お務めに感謝する。この後は設計、施工と入っていく。その間、子どもの遊び場は先行的に動いていくので、積極的に関わっていただき、市民の方に広報していただきたい。皆さんも嚮陽会館を大切にしていきたい。

委員) スケジュールで、指定管理業者の募集はどの段階でされるのか。
課題について、前回 19 日に委員会があり、25 日(日)に NPO センターに入居されている団体、また NPO センターの理事に前回の資料を開示し、いろいろな意見をいただく機会を持たせていただいた。最初個室の部屋がないと活動しづらいという話があつたが、最終的には個別の作業ができるスペースさえあれば、むしろそういうことで交流や連携が生まれてくるのではないかという大きな空気の流れになつたが、1 団体だけどうしても駄目というところがあつた。それについてはまだ 5 年あるのでだんだんと変わっていくと思う。ここに書かれている課題については十分検討していただいて、またいろいろな意見を聞いていただけるとありがたい。

事務局) 我々としては施設の改修と運営を一体にしていきたい。利用者が使いやすい施設にしていこうと思うと、なるべく早いタイミングで指定管理を募集していきたいと思っている。複合施設なのでいろいろな機能があるため慎重にやらざるを得ない部分もある。少しお時間をいただきながら、年度に入ったらなるべく早く情報を出していきたいと思っている。

委員) 完成イメージ、うきうきの丘とわくわくの広場のイメージは平日のお昼のイメージだと思う。p.18、p.19 で時間帯別の利用があるが、これだけでは時間帯別にどんな使い方をするのかかわからない。今までだといろいろな展示に使われていた。これで展示した場合にどんなイメージになるのか。大まかなイメージでこういう感じになるというイメージを出していただくと利用のイメージが湧くのではないかと。平日とボンと出されて、これでパブコメに出して時間帯のイメ

ージを取れというのは想像がつかないと思う。委員はいいと思うが、一般の方はイメージを持てる方はいないと思う。

委員長) ご意見ということで、検討したい。

委員) 選定の基準のところ、運営のところはいろいろあると思うが、子どもさんの安全とかそういったところで、子どもさんにどう寄り添った運営をしていくのかということも希望として入れてもらいたい。

委員) スケジュールについて、子どもの遊び場が 8 年度にできるということで、ほかの整備をしている間に、ここで遊べるのか。安全面は守られるのか。

委員長) 子どもの遊び場が利用されながら部分工事が行われることについて、事例として一般的なやり方を説明していただきたい。

コンサルタント) 具体的な事例がパッと出てこないが、嚮陽会館は広く、アクセス動線も何通りもあるので、まず子どもの遊び場のところだけ区画して工事する。一部機械室等も子どもの遊び場と同時改修する。きちんとセキュリティ区画を形成して、工事のところには入れないようにしつらえとする。子どもの遊び場ができた後はホールの改修に入る。工事をしているときはホールにはしっかりとセキュリティ区画をして行けないようにし、安全確保される計画にしている。

委員長) ほかにはよろしいか。事務局にマイクをお渡しする。皆さん、長い間、お疲れさまでした。

事務局) 事務局を代表して一言お礼を申し上げます。昨年 6 月から 8 カ月にわたり 6 回の検討委員会をさせていただき、その間にワークショップもさせていただいた。これまでの施設整備の中でこれだけいろいろな検討委員会やワークショップをやらせていただいたのは嚮陽会館が一番多かった。委員長をはじめ、委員の皆さんには本当にいろいろなお意見をいただいて、最後の最後までご意見、ご提言をいただいた。いい施設になると思っている。最初は意見をまとめるのにどうしていくか悩んだが、我々が想像できないような施設になっていくと思っている。お金は多少かかるかもしれないが、観光という視点を取り入れながら鯖江を代表するいい施設にしていきたいと思っている。

今日が終わりではなく、これからまた始まる。委員の皆様には引き続きご支援いただきながら、いい施設にしてまいりたい。長い間ありがとうございました。

以上